会報 みなみ

vol.120／2013.1.15

南区東雲本町2丁目「とんど祭り」　Photo：幸田恒弘さん

連載第20回 私のお宝
- 山口安子さん／山口保険事務所
- 塩本洋也さん／広島海運株式会社

会員企業 ZOOM UP!
- ルードゥメール海岸通り店
- 鳥井油業株式会社

社団化40周年記念講演会&懇親会

第29回法人会 全国大会 北海道大会
第26回法人会 全国青年の集い 宮崎大会
税に関する絵はがきコンクール
平成25年度税制改正に関する提言（要約）
- 委員会・部会だより

公益社団法人 広島南法人会
www.hojin.jp

みなみ・かぜ

声かけ運動

広島市では毎月22日を「こども安全の日」と定め。特に11月22日前後に、各校で学校安全対策として「安全マップの作成」「防犯ブザー所持の推進」「不審者対応避難訓練」などを行っています。

平成17年11月22日に発生した安芸区矢野西小学校の児童が下校時に殺害されるという悲惨な事件のことを記憶されているかたも多いかと思います。

法人会の社会貢献活動として小学生に声かけパトロールの始まりは事件が発生する前4月から小学校正門前で下校時「さよなら～」「気を付けてお帰りなさい～」と声をかける安全見守り運動を続けています。

入学したばかりの1年生は新しい環境に不安そうな顔つきでの登下校でしたが次第に慣れ元気な挨拶が返ってくるようになりました。

子どもたちの大きな声で挨拶する習慣をつけることにより、いざという時にも大声がだせる訓練にもなります。

地域ボランティアの輪も広がって近隣住人、保護者の方がまちかどにたっての声かけ・交通安全指導等の活動をすることで、人々の社会的なつながりや信頼関係を構築し協調行動が活発となり、社会の結束力、地域力を高めることができるという「ソーシャル・キャピタル」という考え方が近年注目されています。

地域住人がその場に応じた「ひと声」をかけることで犯罪のないまちつくりにつながると言われています。声かけ運動活動が安心して住めるまちつくりの一助になればと思っています。

（佐々木千明・宮本産業株式会社）

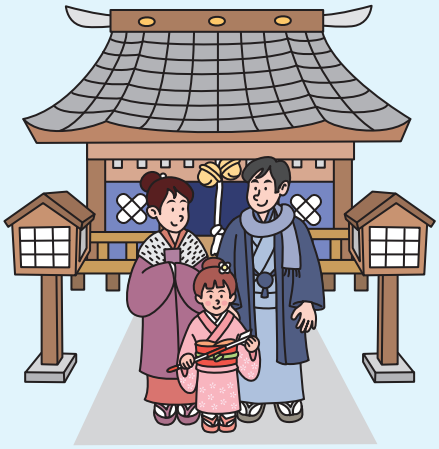

表紙の説明

とんど祭り

今では広島市内では珍しくなった大規模なとんど祭りが東雲本町公園で毎年成人式の前後に開催されます。祭りでは邇保姫（ニホヒメ）神社の神事のほか書き初め大会や餅つき大会なども行われ、多くの人で賑わいます。とんど祭りは農業と深く係わるお祭りです。東雲地区といえば昔は田園が広がる一帯で、五穀豊穣、無病息災を願う伝統行事が今に受け継がれています。

広島南法人会のホームページにアクセス！

広島南法人会　検索

2013 A Happy New Year

新年のごあいさつ

広島南法人会
中尾建三 会長

手を携えてこれからの法人会づくりに邁進。

新年、明けましておめでとうございます。平成25年新年をご健勝のうちにお揃いでお迎えになられましたこと、謹んでお慶び申し上げます。

旧年中は、法人会に対しまして深いご理解とご協力を頂きましたこと、誠にありがとうございます。お礼申し上げますと共に、本年も変わりませぬご指導ご協力をお願い申し上げる次第です。

さて、昨年は当法人会は社団化40周年を迎え、更には国の公益法人改革に沿って準備を致して参り、公益社団法人へと移行することが出来ました。本会にとりましては、大きな節目の年であったと思います。その記念の行事の催行に当たりまして、役員の皆様、会員の皆様に大変なご尽力を頂きましたことに厚くお礼申し上げます。これまで40年間にわたりまして税務ご当局は申すまでもなく、関係団体の皆様、更には当会の先人の役員、会員の皆様のご尽力に感謝と敬意を贈るものでございます。その皆様方のご努力により、組織基盤の確立である会員の増強、財政基盤の確立がなされ、今日の本会が在るのでございます。

法人会の基本指針であります「よき経営者をめざす者の団体として、会員の積極的自己啓発を支援し、納税意識の向上と、企業経営および社会の健全な発展に貢献します」を、これからも基本方針として活動を行ってゆかなければなりません。とりわけ公益社団法人として公益性の高い社会貢献が問われる中、租税教育や、電子申告導入推進等の活動がますます期待されるところでございます。

これからの当会の発展は、会員の皆様のご理解とご熱意にかかっているのでございます。会員がお互いに手を携えてこれからの法人会づくりに邁進したいと思います。

昨年の暮れに新しい政権が誕生致しました。景気も早く回復し、今年が皆様方にとりまして素晴らしい年になりますこと、念願申し上げ新年の挨拶と致します。

広島南税務署
岡村元治 署長

「公益社団法人」としてなお一層のご発展を。

年頭に当たりまして、公益社団法人広島南法人会の皆様方に謹んで新年のお慶びを申し上げます。皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。本年も昨年と同様、何卒よろしくお願い申し上げます。

昨年は、広島南法人会におかれまして社団化40周年という「節目の年」であるとともに、公益社団法人として新たな一歩を歩み出された「公益元年」でもありました。改めましてこれまでの長きにわたる皆様方のご努力に対し敬意を表しますとともに、公益社団法人としてなお一層のご発展を遂げられますことを期待しております。

さて、税務行政を取り巻く環境は、少子高齢化や経済社会のグローバル化・ICT化の進展などを背景として大きく変化しています。

こうした中で、私どもといたしましては、国民の皆様の期待に応えていくために、行政の更なる透明性の確保や納税者の利便性の向上に努めるとともに、納税環境の整備を通じて納税者の自発的な申告義務の履行を実現していくことは当然の責務ですが、一方で悪質な納税者や滞納者に対しては厳正な対応を行うことにより、「適正・公平な課税と徴収の実現」を図っていくことも、私どもの不変の使命であると考えております。

しかしながら、私どもの力のみでは自ずと限界があり、税務行政の良き理解者である法人会の皆様方のお力添えがあって初めて実現されるものと考えております。

私どもといたしましては、皆様方の活動が一層充実したものとなりますよう、引き続き、連携・協調を図ってまいりたいと考えておりますので、今後とも税務行政の円滑な運営に、また、税知識の普及や納税道義の高揚に、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに当たり、広島南法人会の益々のご発展と会員企業のご繁栄並びに皆様方のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

杉山愛さん（元プロテニスプレーヤー）を講師に迎え、社団化40周年記念講演会を開催。

横山雄二アナとのトークショー形式で杉山愛さんならではの「夢をかなえる生き方」を話していただきました。

11月9日（金）、広島南法人会社団化40周年を記念し、
グランドプリンスホテル広島で記念講演会&懇親会が盛大に開催されました。
記念講演会の講師は、元プロテニスプレヤーで、現在法人会イメージキャラクターを務める杉山愛さん。
講演はRCCアナウンサーの横山雄二さんとのトークショー形式で行われ、
会場は定員500名を大きく上回る入場者でうめつくされました。

会場は500名を超える入場者で、まさしく「満員御礼」状態となりました。

RCC横山アナの巧みなリードで

杉山愛さんといえば、17歳でプロに転向し2009年に現役を引退するまで、グランドスラムのシングルス連続出場62回の世界記録を樹立したほか、グランドスラムダブルス優勝4回などの偉業をなしとげた人として知られています。

講演会では、まず杉山さんのテニスプレーヤーとしての歩みをVTRで紹介。その後、「夢をかなえる生き方～いかに世界をホームにしたか～」をテーマに、講演がスタートしました。横山アナの軽快でユーモアあふれる進行で会場からたびたび爆笑がおこる場面も。そんな横山アナの巧みな話術に引っ張られるかのように、杉山さんもご自身がプロテニスのツアー生活を通して学んだことを熱く語ってくださいました。

杉山さんの話は、引退を決意したときの心境から始まり、4歳からテニスを始めて15歳で世界ジュニアワールドランキングで1位、そして17歳でプロテニスプレーヤーに転向するまでの過程。アマチュアとプロの違い、ダブルスのパートナーの選び方、1年のうち8ヶ月を海外で過ごすツアー生活の楽しみ方の極意。プロになって8年後、25歳で「テニスをやめたい」と思うほど自分を見失ってしまうほどのスランプに陥ったとき、それをどのように克服して世界のトップ10入りを果たすことができたか。さらにはプロとしての自己管理法などへと進んでいきます。横山アナとの絶妙な間合いによる掛け合いで、気がついたときにはあっという間に講演時間の1時間が経過していました。

示唆に富む杉山さんの言葉

そのなかで、「アマチュアは試合で自分の力を100%燃焼できれば自己満足できるが、プロは観ている人に明日への元気、勇気などのポジティブエネルギーを

＝社団化40周年懇親会 PICK UP＝

社団化40周年、公益法人化元年で決意も新たに中尾建三会長が挨拶。

ご来賓を代表して広島南税務署岡村元治署長から祝辞をいただく。

約2時間にわたった懇親会の最後で閉宴の挨拶を行う松岡與吉副会長。

Sea(シー)の芸名で活動中の比治山大学学生山岡静佳さんによるライブショー。

プロも顔負け?美女2名を従えた東谷正樹さんによる本格的マジックショー。

軽妙な語りとともに、佐々木徹さんによるビートルズナンバーのライブショー。

感じてもらうための熱い気持ちが必要です」。

「ダブルスのパートナーは、まずは好きな人、気の合う人と楽しい時間を過ごしたいという気持ちを大事にして選ぶのが大切。そうすればプレー中も表情ひとつで相手の気持ちがわかり、エネルギーの総量をあげることができます」。

「プロテニスのツアーでは、ホームの日本で試合ができるのは年1回。そのほかは海外です。しかし、海外をアウェーと思わず、逆にせっかくの海外なのだから、その土地の国民性、文化、観光をできるだけ楽しもう。ホテルをいかに自分の部屋のように過ごせるかという工夫をしたり、お洒落して食事を楽しもう。こうした考え方に転換ができてきたとき、テニスも変わってきたし、ランキングも上がってきました」。

「スランプに陥って自分を見失ってしまった私に対して『私には見えるわよ』という母の言葉を信じ、母にコーチをお願いしてフォームづくりから徹底的にやりなおしました。結果に一喜一憂することなく、たとえ負けたとしても、そのときの力を100%出すことができれば、次の課題が新たにみえてきます。今日の試合に100%だせたかどうかをいちばん大切なモノサシにして試合に臨むことで、スランプを乗り越え、結果も自然についてきました」等々、興味深く示唆に富む杉山さん流の「夢をかなえる生き方」を披露していただきました。

講演の最後にあたり、杉山さんは来場者に対して「遊戯三昧」(ゆげざんまい)という言葉をプレゼント。「この言葉は『楽しいことをする』のではなく、『することを楽しむ』という意味です。ものごとがうまくいかないときでも、することを楽しむことができる人であれば、いろいろなハードルも乗り越えられるのではないかと思います」と講演を締めくくりました。

講演後の懇親会も盛況のうちに

講演終了後、午後6時からは会場を移して懇親会が開催されました。最初に広島南法人会の中尾建三会長が挨拶。続いて、21名のご来賓を代表して広島南税務署の岡村元治署長より祝辞をいただきました。広島南税務団体連絡協議会の杉原昭三会長の乾杯のご発声の後は食事と歓談タイムに。シンガーの山岡静佳さんのライブショー、常任理事の東谷正樹さんによるマジックショー、常任理事の佐々木徹さんによるビートルズナンバーのライブショーなどの多彩なアトラクションが懇親会を大いに盛り上げました。

杉山さんのポジティブな思考や生き方が伝わってくる講演会でした。

委員会・部会だより

広島南法人会では6つの委員会、2つの部会を設け、日頃から活発な委員会・部会活動が行われています。ここでは、新年を迎え、組織委員会、研修委員会、広報委員会、青年部会、女性部会の委員長、部会長からメーッセージをいただきましたのでご紹介いたします。

組織委員会

明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願い申し上げます。広島南法人会が社団化して40年になるのを記念して昨年11月9日、グランドプリンスホテル広島においてテニスの杉山愛さんとRCCアナウンサー横山雄二さんのトーク形式で約500名の聴衆を集め記念講演会を開催しました。4月には、公益社団法人にも移行を果たしました。昨年は広島南法人会にとりまして節目の年でした。我々が積み上げてきました社会貢献活動の更なる充実発展に務める方向に舵を切らなければなりません。会員さんのご協力をよろしくお願い申し上げます。会員さんにとりまして本年が素晴らしい年になりますことをお祈りいたします。

委員長
濱野博道

研修委員会

明けましておめでとうございます。

旧年中は研修活動にご理解、ご協力を頂き、多数の会員の皆様の参加を頂き感謝申し上げます。

本年も公益法人として地域社会との共生をめざし、魅力ある法人会として、積極的に公益推進活動に取り組みたいと思います。

変わりないご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

委員長
住田和士

広報委員会

皆さん、明けましておめでとうございます。

政権与党も変わりました。足踏みした3年間を取り戻して欲しいものです。積極的な景気対策でデフレスパイラルから日本社会を抜け出させてほしいですねぇ～。

携帯電話もスマートホンの時代となりました。パソコンからタブレットやスマホに代わっていく時代です。広報委員会でも脱ペーパー化をめざして昨年南法人会のホームページもリニューアル致しました。皆さん、ぜひ一度覗いて見てください。

委員長
佐々木徹

青年部会

青年部会員並びに、いつもお世話になっております皆様に、新年のご挨拶を申し上げます。いよいよ本年11月には、全国青年の集い広島大会が迫ってまいりました。全国から3000名近い法人会青年部の方に広島を訪れていただきますが、我々といたしましては、一つでも何かを広島から持って帰っていただこうと、実行委員会で奮闘中です。ぜひ、この大会が無事盛大に開催されますよう皆様のご協力をお願い致します。

部会長
中居和志

女性部会

明けましておめでとうございます。

昨年は10周年記念行事を盛大に催すことができまして有り難うございました。

全法連女性部会連絡協議会は、いちごプロジェクトとして「できることを無理なく」節電する啓発活動を展開しております。皆様のご協力をお願い致します。

さて、今年は巳年、蛇行しながら前進したいと思っております。

部会長
太田賀代子

平成25年度税制改正に関する提言（要約）

《基本的な課題》

Ⅰ.社会保障と税の一体改革と今後のあり方

1.社会保障制度に対する基本的考え方

○わが国の社会保障制度は先進国の中では「中福祉」に位置し、国民負担は米国に次ぐ「低負担」である。この「給付」と「負担」のバランスが求められているが、今回の消費税率引き上げにより「負担」面で一定の改善がなされる。

○しかし、今後の社会保障給付は年金だけでなく、医療、介護分野でより急速に増大することが見込まれており、その抑制が重要になってくる。そのためには過剰なばらまき的給付を排し、「給付の重点化・効率化」を徹底するしかない。

○積み残された社会保障分野の諸課題については、社会保障制度改革国民会議で議論することとなっている。同会議においては透明性の確保と国民にわかりやすい議論が求められる。

（1）今後の社会保障改革で最も重要なのは、給付の重点化・効率化である。

（2）年金については抜本的な施策の検討が必要である。

（3）給付の急増が見込まれる医療分野については、診療報酬体系の抜本改革や高齢者の適正な窓口負担などが必要。また、薬価では後発医薬品（ジェネリック）の使用促進をはかるべき。

（4）医療は成長分野としても位置付けられており、大胆な規制改革を行い着実に成長に結びつける必要がある。

（5）介護保険は真に介護が必要な者とそうでない者にメリハリをつけ、自立を促す給付のあり方に見直すべき。

（6）生活保護給付は不正受給の防止や給付水準のあり方など、制度の見直しと適正な運用が不可欠である。

（7）企業の過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度にすることが求められる。

2.消費税引き上げに伴う対応措置

○消費税の税率引き上げ時期が決まったものの、引き上げ実施に伴う円滑化対策やいわゆる逆進性対策については、多くが今後の議論に委ねられており、政府には用意周到で緻密な対策が求められる。

（1）税率を引き上げる際には景気への配慮が必要である。

（2）価格決定のプロセスにおいて立場の弱い中小企業が適正に価格転嫁できるよう、その実効を担保する確実な措置を講じるよう求める。

（3）当面（税率10%程度までは）は単一税率が望ましく、インボイスの導入も不要である。

（4）政府は低所得者対策として「複数税率」「給付付き税額控除」の導入を検討し、その導入が実現するまでの間は「簡素な給付措置」を実施するとしているが、給付の対象や方法を十分に考慮し、ばらまき政策とならないよう強く求める。

3.財政健全化に向けて

○消費税の引き上げが決まったことで、わが国は財政の健全化と持続可能な社会保障制度の両立に向け一歩踏み出したといえる。しかし、これによって財政健全化目標が着実に達成されるわけではない。国と地方の長期債務残高は消費税を10%に引き上げてもさらに増加していくことが見込まれる。

○それにもかかわらず、来年度予算編成では公共事業を中心に与野党から歳出圧力が高まっており憂慮される。改めて聖域なき歳出削減の徹底を求めるとともに、各歳出分野別の削減目標を定めて達成までの道筋と工程表を明示することが必要である。

4.行政改革の徹底

○社会保障の安定財源を確保するためとはいえ、消費税の引き上げが国民に痛みを求める措置であることに変わりはない。地方を含めた政府、さらに立法府はそのことを深く認識し、「まず隗より始めよ」の精神により自ら身を削る行政・議会の改革が何より重要である。

5.今後の税制改革のあり方

○わが国の税制は先の抜本改革から20年以上が経過したが、その間に少子高齢化や人口減少社会、グローバル競争とそれがもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造変化が急進展した。

○社会保障と税の一体改革で消費税の引き上げが決まり、そうした問題に一定の対応は可能となろうが、所得、資産を含めた改革はこれからである。

○その際には国際間の経済取引の増大や多様化の観点、諸外国の租税政策等との国際的整合性、成長と雇用を創出するという視点等を踏まえることが求められる。そうした中、法人税率のさらなる引き下げ、所得税、相続税の見直しなども重要な課題である。

6.共通番号制度の導入について

○今後、個人情報保護の徹底や国民への周知を図り、積極的な活用に向けて取り組んでいく必要がある。

（1）制度の創設、維持にかかるコストの明確化

（2）税務情報などプライバシー保護のための適切な法整備

（3）税務面と社会保障分野への活用により、納税者の利便向上や社会保障給付の適正につなげる

Ⅱ.経済活性化と中小企業対策

1.法人税率の引き下げ

○法人実効税率は平成23年度税制改正により5%引き下げられ一歩前進したが、アジア・欧州各国との税率格差は依然として大きい。

○こうした状況が続けば、国内企業の海外移転が促進され、雇用への悪影響、さらには経済全体の衰退につながる恐れがある。こうした観点から、法人の税負担は地方税を含めて大幅に軽減すべきである。

（1）法人実効税率30%以下の早期実現

（2）中小企業の軽減税率の15%本則化と適用所得金額の引き上げ

2.事業承継税制の拡充

○わが国企業の大多数を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、経済の根幹を支える重要な存在である。その中小企業が相続税の負担等により事業が承継できなくなることは、日本経済に大きな損失を与えるものである。

○平成21年度税制改正で創設された相続税、贈与税の納税猶予制度は、その適用要件が厳しく設定され、積極的な利用が困難との声が多い。

○社会保障と税の一体改革関連法ではその見直しが盛り込まれたが、見直しの際には、中小企業の円滑な事業承継を図る観点から、中小企業の実情、実態に即した税制の構築が必要である。

（1）相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実

（2）親族外承継に対する措置の創設

（3）事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

3.中小企業の活性化に資する税制措置

（1）中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は本則化を求める

（2）交際費課税の見直し

①損金不算入割合10%の撤廃

②資本金規模に関わらず一定の損金算入を認める

③社会通念上、相当な慶弔費（1件当たり1万円程度）については、交際費の対象から除外する。

（3）役員給与の損金算入の拡充

①役員給与は原則損金算入

②同族会社も利益連動給与の損金算入を認める

Ⅲ.国と地方のあり方

○国と地方は行政を担う「車の両輪」であり、一方だけに負担を偏らせることがあってはならない。国の財政が地方よりさらに悪化している現状を考えれば、いかに地方が国依存から脱却し、自立・自助の体質をつくりあげるかが重要である。

（1）広域行政による効率化の観点から道州制の導入について検討すべき

（2）事業仕分けの手法を地方においても広く導入すべき

（3）手当てなどを含めた地方公務員の人件費は依然として高く、適正水準への是正が必要である

（4）地方議会は大胆にスリム化するとともに、より納税者の視点に立って行政に対するチェック機能を果たすべき

（5）行政委員会の委員は月1～3回の非常勤にもかかわらず、多くの自治体で多額の月額報酬を得ている。日当制導入などが検討課題となろう。

（6）地方の自立・自助を推進する観点から、地方交付税を中心とした三位一体改革をさらに進めると同時に、適正な課税自主権を発揮すべき。

Ⅳ.震災復興

○被災地の復旧・復興については、一定の措置が講じられたものの、復興は遅々として進んでいない。予算を迅速に執行するとともに、被災地における企業の定着、他地域からの企業誘致の促進、雇用確保の観点などから、原発の対応を含めて、引き続き適切な支援措置を講じるよう求める。

Ⅴ.その他

1.環境問題に対する税制上の対応

2.納税環境の整備

3.租税教育の充実

《税目別の具体的意見》

所得税関係

1.所得税のあり方

（1）基幹税としての財源調達機能を回復すべき

（2）最高税率を引き上げる方向にあるが、経済活力に悪影響を与えること、
地方税を含めて国際的に高い税率水準にあることから、慎重に対応すべき

（3）各種控除制度の見直し

（4）個人住民税の均等割は、応益負担原則の観点から適正水準とすべき

2.少子化対策

3.金融所得一体課税

法人税関係

1.同族会社の留保金課税制度の廃止

2.「中小企業者に対する法人税率の特例」の適用範囲見直しは行うべきではない

相続税・贈与税関係

1.相続税の課税強化は行うべきではない

2.贈与税は経済の活性化に資するよう見直すべき

消費税関係

1.消費税の滞納防止

地方税関係

1.固定資産税の抜本的見直し

①宅地の評価は収益還元価格で評価すべき

②居住用家屋の評価は経過年数に応じた評価方法に見直すべき

③償却資産の評価方法は法人税の減価償却制度と連動した制度とすべき

　また、将来的には償却資産に対する課税は廃止も検討すべき

④土地の評価は行政の効率化から評価体制は一元化すべき

2.事業所税は二重課税であり、廃止を求める

3.市町村民税の超過課税は課税の公平を欠くため解消すべき

4.法人に対する安易な法定外目的税は課すべきでない

その他

1.配当に対する二重課税の排除

2.電子申告について

会員企業 ZOOM UP!

■ルードゥメール海岸通り店
■鳥井油業株式会社

zoom up

ルードゥメール海岸通り店
（南区宇品海岸）
TEL 082-251-9144

report

潮風香る立地に目を魅く外観。店内ではパン・洋菓子から喫茶、料理までを提供。

宇品海岸にある「RUE DE MER（ルードゥメール）海岸通り店」は、店内でのパン、洋菓子の販売ほか、喫茶、食事までできるという広島ではあまり例をみないスタイルの店です。

実は、この店は、創業は1926（大正15）年という老舗のパン製造・卸業である（株）ドーカンの代表取締役堂官秋夫さんが代表代表取締役社長を兼ねている店です。秋夫さんは2代目社長として1972（昭和47年）に事業を引き継ぎ、パンのケーキ化をヒットさせるとともに、病院や学校などに販路を拡大。現在、広島市内を中心に約30校の中学・高校の売店にパンを卸し、80%以上の学校売店シェアを誇ります。

こうした事業展開のなかで、（株）ドーカンの工場を宇品海岸から東雲に移転した際、その跡地に「RUE DE MER海岸通り店」が誕生しました。1986（昭和61）年のオープン以来26年を経過し、2012年9月には外観などをリニューアル。おしゃれ感の増した店として生まれ変わりました。現在、東京の日本料理店で4年間の修業経験がある次男の堂官保貴さんがチーフとして料理に腕をふるっています。

「RUE DE MER海岸通り店」のエントランス

「当店では洋食メニューも多彩に用意していますが、洋食にも和食修業の経験を活かし、和の食材やテイストをとりいれています。焼きたてのパンやケーキもあわせてお楽しみください」

message

チーフ
堂官保貴さん

料理を作る際にいつも重視しているのは「食べやすさ」と「体へのやさしさ」です。当店の洋食は私が独学で創作したものですが、和食の良さを洋食にも取り入れていますので、年配のお客様にも好評です。

zoom up

鳥井油業株式会社
（南区宇品御幸）
TEL 082-255-4218

report

県下最大のデリバリーネットワークで、燃料油や潤滑油を配送・販売。

県内トップクラスの配送力を活かし、燃料油・潤滑油の販売、各自動車メーカーの純正オイルの配送代行などの事業を展開しているのが鳥井油業（株）です。自社でタンクローリーを34台所有、これは県内で最大規模を誇っており、こうした強力な配送力が広島県下では競合他社の追随をゆるさない強みとなっています。

「ひと言でいえば、うちは『配達する油屋』ですね」と専務取締役の高山薫さん。そのデリバリーネットワークは、宇品西の営業所を拠点に、広島県全域に及んでいます。

創業は1983（昭和58）年、今年で創立30周年を迎え、売上高も8月決算で創業以来最高の25億円を突破しました。

「当社では配送にあたるドライバーがセールスマンというセールスドライバー制度をとってきました。これが当社の特長であり、会社の業績を伸ばす要因になったと思います。現在、主力の燃料油・潤滑油の販売のほかに、排ガス規制で使用されているディーゼルトラック用の排ガス抑制剤アドブルー（高品位尿素水）の配送サービスやカーリース事業などにも参入し、好調に売上げを伸ばしています。マリーナやフェリーなどマリン関係の市場も開拓余地がまだまだありますので、これからはこの分野にも大いに力を入れていきたいですね」

燃料・オイル配送サービスの拠点、宇品西営業所

message

専務取締役
高山 薫さん

当社の社是は「総親和」「総努力」です。また、社訓のなかに「若くてもやればやれる力をもっている」という言葉があります。私はこの言葉を大切にしながら、これからも挑戦し続けていきます。

日々の健康

山口安子さん／山口保険事務所

踊って歌って、毎日をアクティブに楽しむことが健康づくりの秘訣。

趣味の社交ダンスを始めてかれこれ30年になります。ダンス教室では、毎週月曜日の6時半から8時まで宮浦忠先生のレッスンを受け、そのあとはレッスングループの仲間と居酒屋で飲んで食べてのひとときを楽しんできました。

実は、結婚して4年目、29歳のときに片方の腎臓を摘出するという大手術を受けました。それからというもの、その後遺症で6年間はほとんど歩くことができない状態が続いていましたが、家族で三段峡を訪れたとき、少し歩くことができたのです。このことが励みとなり、前々から興味をもっていたダンスを始めたら歩けるようになるかもしれないという期待から、パレスダンスホールの教室で週1回の団体レッスンを受けるようになりました。その後、次男が小学校1年生のとき、今度は乳がんという大病を患い、手術後は手があがらなくなりましたが、これもダンスを続けるなかで次第に回復してきました。

私は一度始めたらとことんやるという性分で、25年前に主人を亡くして暗く落ち込んでいたときに、友達に誘われて始めたカラオケ教室もずっと続けて通っています。最近はフジタドルフィンクラブの水泳教室にも通うようになり、肩の痛みもとれました。踊って歌って泳いで食べて…そんな日々の過ごし方が健康づくりの秘訣です。

平成24年12月8日、63年余の歴史を刻み閉店することになったパレスダンスホール最後の記念フェスティバル演技発表会に出場。右は発表会に一緒に出場した小迫さん。

山口安子さん

山口保険事務所所長。25年前に亡くなったご主人が始めたアフラック保険代理店業務を引き継ぐ。車も大好きで、これまで多くの車種を乗り換えながらカーライフを楽しむ。

私のお宝 treasure

シリーズ〈20〉

あなたにとっての大切な宝物って何ですか？広島南法人会の会員企業の方々に登場いただき、その“お宝”にまつわるエピソードや思い入れを語ってもらうコーナーです。

マツダ・アテンザ

塩本洋也さん／広島海運㈱

法人会会員とのつながりのおかげで愛車を手に入れることができました。

撮影場所：丸善中国㈱ m's GATE

10代の頃、新幹線を使って大阪方面などよく県外に遊びに行っていました。そのときに広島駅新幹線口に展示してあるマツダ車がいつも目にとまり、いつかは気に入ったマツダ車に乗りたいという憧れをずっともっていました。

平成23年7月、貯金とローンで購入のめどがたち、欲しかった平成20式のアテンザスポーツを手に入れることができました。この車にいちばん魅かれたのはデザインです。つり目のヘッドライト、丸みをおびたフォルムなどにマツダ車らしい個性があり、そのあたりがとても気に入っています。車を運転していると、開放的で自由な気分になれるところがいいですね。

この車を購入するまでは知人から譲ってもらったデミオに乗っていたのですが、このアテンザに買い替えようと決めたのは、広島南法人会青年部の横のつながりがあったからともいえます。購入にあたっては宇品東支部のサカモト自動車工業さんのお世話になり、引き続き車検、整備などもお願いしています。また、給油と簡単な点検は丸善中国さんにお願いしており、法人会のメンバーとのつながりでこの車と出合い、維持管理もできています。とても愛着のある車ですので、これから10年は乗り続けたいですね。

「これまでいちばんの遠出は名古屋までかな。休日には彼女や友だちを誘ってドライブを楽しんでます」。給油などでお世話になっている丸善中国にて。

塩本洋也さん

石崎汽船（株）の代理店として、主に広島港の車両乗り場で切符の販売、車の積み込みなどの業務を担当。現在27歳、南法人会の青年部メンバーとして期待されている。

■第29回 法人会全国大会 北海道大会

■開催日／平成24年10月11日　■メイン会場／釧路市民文化会館（北海道釧路市）
■参加者／住田副会長、松岡副会長

今年度法人会全国大会は釧路市で盛大に行われ、参加人数は全国から参加法人会396会、約1,900名の参加者がありました。この大会は法人会がまとめた「法人会の税制改正に関する提言」を発表する場であるとともに、全国各地の法人会の代表が一堂に会し、相互に交流し研鑽を目的とし、より一層の連帯を深めることにあります。年1回の行事でありますが、開催側は大変なご苦労であります。住田、松岡の二人が参加させてもらいました。大会会場、懇親会会場とその移動、閉会時間等、制約がある中、地方都市で開催するご苦労がよくわかります。

第1部が記念講演会で慶応義塾大学教授、片山善博氏による演題「地方の再生と日本の将来」でありました。

第2部が式典で、国税長官はじめ多くのご来賓の皆様を迎えて全国法人会総連合　池田弘一会長は次のように述べられました。「現在、法人会における重要課題として、「公益法人改革問題」への対応があります。法人会はこれまでの半世紀を越える歴史の中で、納税意識の高揚など税を中心とした公益的な活動を広く展開してまいりました。こうした歴史的な経過や実績を踏まえ、私たちは新制度におきましても『公益法人』となることを目指し、事業面や運営面おいて更に『公益性』『透明性』、を高めるとともに、従来以上に企業経営と社会の健全な発展に貢献する活動を展開してまいりたいと考えております」。　（副会長・松岡輿吉）

■第26回 法人会全国青年の集い 宮崎大会

■開催日／平成24年11月1日・2日　■メイン会場／シーガイアコンベンションセンター（宮崎県宮崎市）
■参加者／結城直前部会長、中居部会長、巣守副部会長、松本副部会長、扇谷副部会長、高山理事、鈴木理事、山部理事、杉原理事、藤原理事、金井理事

11月1日・2日と全国青年の集い宮崎大会に参加してきました。来年度開催される広島大会のCMも兼ね、広島県からは総勢100人体制で臨みました。南法人会としては広島大会における部長会サミット担当なので、主に部長会参加の前夜祭、部長会サミットを特別に観覧させていただき、雰囲気、開催の手順、進行の仕方などを学んできました。

宮崎では、国際的なサミットが開催された経緯もあり、施設が充実し、各会員様をお迎えするのに恥ずかしくない処置が施され、また宮崎の会員の方の出迎えもよく、気持ちいい大会中を過ごすことができました。

来年度の広島大会に向けて、私たち広島南法人会青年部会もスローガンの「一心百万」の旗のもとがんばって行きたいと思います。

（青年部理事・扇谷泰彰）

■税制改正要望活動

■実施日／平成24年11月30日　■場所／江田島市

全法連では、毎年法人会会員の税制に関する要望や意見をもとにまとめ、政府、政党、関係省庁に対して建設的な税制改正要望活動を行っています。また、全国の法人会では、地元選出の国会議員や地方自治体に対してもこの要望活動を実施し、税制改正の働きかけを行っています。

こうした活動の一環として、広島南法人会では濱野博道副会長と太田賀代子常任理事（女性部会会長）が江田島市を訪れ、「平成25年度税制改正提言事項」を田中達美市長（左写真）と上田正江田島市議会議長（右写真）に手渡しました。

■社会貢献活動「税に関する絵はがきコンクール」

■実施日／平成24年11月11日　■場所／イオン宇品店

今回で第4回を迎えた「税に関する絵はがきコンクール」（募集対象は広島市南区と江田島市の小学6年生）の表彰式がジャスコ宇品店2階特設会場で行われました。表彰式では、広島南法人会の塩本能尚副会長から市内の入賞者に賞状と記念品が贈られました。来賓の広島南税務署岡村元治署長が「小さいころから税に興味をもっていただきたいへん嬉しく思っています。しっかり勉強し、体を鍛え、立派な納税者になっていただきたい」とあいさつ。会場では応募作品も展示され、多くの人たちが足をとめ、子供たちの力作に目をとめていました。

応募作品660点から最高賞の広島南法人会会長賞を受賞したのは市内では高橋五希さん（南区翠町小）と久保井陸弥さん（江田島小）。表彰式の模様は広島ケーブルテレビでも放映されました。

表彰式に集った入賞者の子供たち。

■メンタルヘルス対策セミナー

■実施日／平成24年10月3日　■場所／ホテルセンチュリー21広島

平成24年10月3日（水）、　広島南法人会主催、AIU保険会社共催で「メンタルヘルス対策セミナー」がホテルセンチュリー21広島で開催され、経営者、役員、労務管理責任者など57名が参加しました。

今回のセミナーは、労災事故が多様化し、「災害型」から「疾病型」へと変化しつつある現状を踏まえて企画されたもので、講師は社会保険労務士・精神保健福祉士の赤澤将氏が務めました。セミナーでは、過重労働、精神疾患、セクハラ・パワハラ被害をはじめ、長時間労働による過労死、脳・心臓疾患への補償賠償問題、職場のストレスによるうつ病の発症やそれに起因する自殺にともなう高額賠償問題などを踏まえ、新たに求められている企業の安全・健康配慮義務についての理解や労災補償・損害賠償などとの関連性について解説が行われました。メンタルヘルス対策がリスク管理の中で大きなウエイトを占めるに至った今日だけに、参加者の関心も高く、有意義でタイムリーなセミナーとなりました。

■中小企業会計啓発・普及セミナー

■実施日／平成24年11月21日　■場所／ホテルセンチュリー21広島

平成24年11月21日（水）、ホテルセンチュリー21広島において、「平成24年度中小企業会計啓発・普及セミナー」（受講無料）が開催されました。

テーマは「会計を経営に活かす」。（株）ネットワーク経営広島取締役・コンサルティング事業部長の生塩千秋氏が講師を務め、中小企業の経営者、財務担当者など55名が参加しました。

約3時間にわたったセミナーでは『中小会計要領』に基づく「適切な会計処理による決算書」を作成することの意義・必要性と、それを実務に活かし、経営力を高めるためのポイントについてわかりやすく解説。経営者自身が経営状況を的確に把握し、金融の円滑化を図っていくためには、経営方針を利害関係者に伝え、経営情報を開示するなどの環境整備が各企業の重要な課題になっており、その課題解決の一助となるセミナーとなりました。

税の告知板

taxes information

源泉所得税の納付は
ダイレクト納付が便利！

自宅やオフィスにインターネットを利用できる環境があれば、簡単な手続で電子納税をすることができます。電子証明書やICカードリーダーは不要です。

メリット
❶インターネットバンキングの契約が不要
❷即時又は納付日を指定して納付することが可能
❸税理士が納税者に代わって納付手続を行うことが可能

詳しくは、e-Taxホームページ又は広島南税務署まで

《所得税の確定申告に関するお知らせ》

【申告会場】広島市中区基町6-78 広島県庁前
「NTTクレドホール」基町クレド・パセーラ11階
【設置期間】平成25年2月14日(木)～3月15日(金)
(2月14日(木)・15日(金)は、還付申告会場となります)
【受付時間】9:00～16:00(相談は17:00まで)
●2月18日(月)～3月15日(金)は、税務署内には申告会場を設けておりません。
●通常、土曜日及び日曜日は相談を行っておりませんが、2月24日と3月3日の日曜日に限り、確定申告の相談を行います。●ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

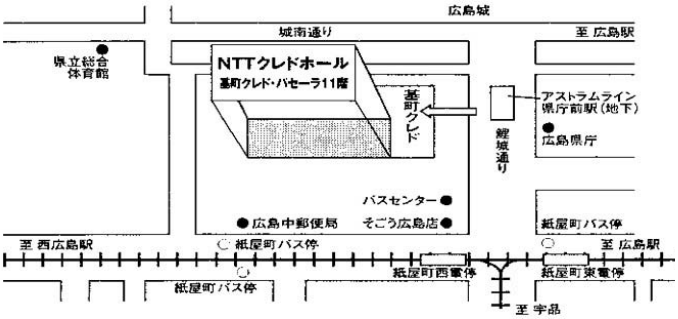

■平成24年度納税表彰

平成24年度納税表彰受賞者への授与式が11月13日に行なわれました。

広島南法人会からは、下記の2名が受賞しました。
●税務署長感謝状
中居和志さん（常任理事／志和建設株式会社）
※前列右から2番目
寺嶋真弓さん（公益社団法人広島南法人会事務局長）
※前列左端

ようこそ広島南法人会へ！新入会員紹介（平成24年7月1日～平成24年11月31日）

支部名	法　人　名	所　在　地	電話番号	代　表　者	業　種
宇品西	㈲中国マリーンサービス社	宇品海岸3-12-72	082-251-6716	村本　憲康	海運サービス業
出島・似島	㈱ダスキンサーヴ中国四国ダスキン出島支店	出島1-32-75	082-251-3515	山本　一広	清掃用具レンタル業
京橋・比治山	プリンス工業㈱	比治山町7-30	082-262-1811	畑間　　明	土木資材販売業
段　原	㈱ハウスワン	段原日出1-9-11	082-258-3405	吉岡　延明	不動産業・建設業
東　雲	新明和工業㈱中国支店	東雲本町2-21-26	082-285-1171	松田　隆史	輸送機器製造業
	佐々部工業㈱	東雲2-2-6	082-285-0135	佐々部　勇	建設業
仁保・青崎	㈲セラケンサービス	向洋新町2-6-4	082-288-4744	世良　智秀	建築内装業
	大一実業㈱	向洋新町2-9-27	082-281-6557	吉田　正裕	保湿材販売業
	㈲レイステック	向洋新町3-10-31	082-285-1582	汐崎　英治	自動車・二輪自動車部品販売
	㈱サイトー	向洋新町3-10-10	082-209-2001	齋藤　純二	ビルメンテナンス業
	㈱マスノ工務店	向洋本町6-13	082-283-4569	舛野　和敏	とび・土木・コンクリート工事業
	㈱広島紙料センター	仁保新町1-8-37	082-283-3116	多田　　智	再生資源回収・卸業
	㈱ビーディーエム	堀越3-23-15	082-287-0230	渡部　一夫	建設業
	㈲青崎寝装店	青崎2-6-6	082-282-0367	井筒　健二	寝具販売業
	㈱山本ピーエス販売	青崎2-19-1-624	082-285-0553	宮川　清美	遊技機販売業
	奥本技研工業㈱	東青崎町7-18	082-881-1272	奥本　健作	機械・金型設計製作業
江田島	㈲松本電気工事	大柿町大原2050-2	0823-57-2330	松本　譲二	電気工事業
	㈲大勝マリン	大柿町大原6121-3	0823-57-5275	上田尾勝美	船舶修理販売業
	㈲前水産	能美町鹿川3441-45	0823-45-5471	前　　浩治	水産食料品製造業
賛助会員	シーエスサポート	東雲本町2-12-18-304	082-578-4011	内田　尚人	建設業
	綾部　亨	段原4-1-6-302	082-261-2124	綾部　　亨	生命保険業
	広島市立広島特別支援学校	出島4-1-1	082-250-7101	中尾　秀行	学校
	重谷　輝成	大柿町深江4285	0823-57-2434	重谷　輝成	内航船舶貸渡業
	イカジ塗料㈱	東区矢賀新町5-6-16	082-281-1987	梶川　行久	塗料販売業
	渡邉　佑介	東区牛田早稲田3-14-13-403	090-7545-2861	渡邉　佑介	保険業
	㈲アル・アル	中区宝町1-15	082-542-0117	横山　康志	保険代理業
	㈱サーバル	中区堀川町1-9ライオンビル2F	082-246-8817	大久保智穂	飲食業
	アエラクリエイト㈱	海田町南明神町3-2	082-824-1640	廣原　安孝	石油製品販売業

中国税理士会広島南支部からのお知らせ

「確定申告無料相談会」の開設

【相談会場】広島市南区役所4階講堂
【相談期間】平成25年2月4日（月）～同年2月8日（金）
【受付時間】9：30～16：00（11:30～13:00の間を除く）
【対 象 者】年金受給者（年金以外の収入がある方は除く）

会員企業のお店・スポット

どうせ行くなら、会員企業のお店！広島南法人会会員が経営するお店やスポットを紹介するコーナーです。皆さん、ぜひ利用しましょう。

関谷モータース

お客様とのつながりを大切にして57年の歴史

お客様とのつながり、コミュニケーションを大切にした地域密着の業務展開で創業57年という歴史を刻む。小型自動車の販売から修理まで、メーカーを問わずあらゆるニーズに対応。スタッフの人柄で勝負するモータース。

所 南区皆実町4-2-24
営 8：30～17：30
休 日曜・祭日・第2土曜
☎ 082-251-1921
FAX 082-251-1942

【営業内容】
小型自動車の新車・中古車販売・整備・車検・板金塗装・保険代理業など。

雑草庵 安芸

広島の旬の食材を使い旨い地酒でおもてなし

安芸津のジャガイモ、吉和のあわび茸、広島県産もみじ豚、牡蠣、小いわし、穴子など、地元の旬の食材を使った料理と広島の地酒を提供。食事の締めとして鯛そうめんが絶品だ。ランチでは限定20食の松花堂弁当が人気。

所 中区新天地1-28 1F
営 11：30～14：00、
18：00～23：00(LO.22:30)
休 日曜
☎ 082-249-2293

【メニュー例】
昼:煮あなご丼1200円、日替わり松花堂1200円
夜:もみじ豚の角煮997円、鯛そうめん1500円

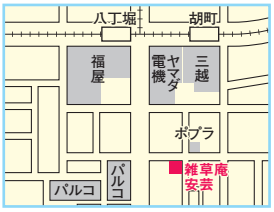

アングルみなみ

日本のエーゲ海、岡山県牛窓を訪ねて

【女性部会・岡山牛窓研修旅行】実施日／平成24年10月23日　場所／岡山県牛窓

小雨ちらつく曇り空のもと、広島を出発。今回は、「日本のエーゲ海」といわれる風光明媚な岡山県牛窓を訪ねる研修旅行となりました。

楽しみにしていたランチは、牛窓にある白と青色のホテル「リマーニ」で洋食のフルコースをいただきました。「お肉にはワインがいいね」と言って、おいしいワインもいただき参加者一同大満足の様子。牛窓オリーブ園に着いた頃には、雨もすっかりあがりました。

オリーブは春に花が咲き、秋には収穫時期を迎えます。その収穫時期と研修旅行が重なったため、実が鈴なりのオリーブ園を見ることができました。高台のオリーブ園からのすばらしい瀬戸内海の眺望も印象に残っています。

そのあとRSKバラ園を訪問。ここでは暖かい日差しを背に受けて、芝生の絨毯をゆっくり散策しました。

今回はバリアフリーの最新のバスに乗っての研修旅行となりました。運転手さんは、私たちの傘干しをしてくださるなど、とても親切な応対に感謝！また、添乗員の長井さんは面白い投稿を読んでくださり、また、きみまろのビデオを観て楽しい時間を過ごすことができました。また来年が楽しみです。

（㈱トーニチ　藤川泰子）

編集後記

会員の皆様、新年明けましておめでとうございます。広報委員の西江でございます。広島南法人会に入会したのは、転勤により広島勤務になった4年半前になります。わけもわからず前任者から引き継ぎまして、もう4年も過ぎたのかと時節の速さを感じています。年齢を重ねるごとに、早く感じるといいますが、最近は特に実感しています。

当社は、以前段原に本社を構えておりましたが、地域再開発の関係で現在安佐北区の事業所へ間借りをしている状況です。なかなか法人会活動が難しい状況ではありますが、できる限りの協力をさせていただきたいと思います。数年後には、段原に帰る予定でありますので、楽しみにしています。

会報「みなみ」には、表紙の写真選定から様々な全16ページによる情報掲示などにより非常に内容の濃い情報誌となっています。また活動においても、毎月多岐にわたり、セミナー・講演会からゴルフ・ボウリングといった懇親まで企画され、会員同士の交流を深めるには、凄くよい場であると思います。

今年度は、当法人会が社団化40周年という節目の年にあたり、更に「公益社団法人広島南法人会」へと移行しました。法人会イメージキャラクターであります元プロテニスプレーヤー、杉山愛さんによる「夢をかなえる生き方～いかに世界をホームにしたか」の記念講演も大盛況で、開催することができました。今後もますます「会報みなみ」が有意義な内容となるように編集してまいりたいと思います。

最後になりましたが、本年が皆様にとって良い年でありますよう祈念いたします。　（広報委員　西江稔弘）

会報みなみ／第120号
2013年1月15日

発行所●公益社団法人 広島南法人会
事務局●広島市南区西旭町18-12　082(254)2065
印刷●山部印刷株式会社

私たちは広島南法人会の活動を応援しています。

新車・中古車販売・修理（全メーカー）
板金・塗装・車検・事故の相談
各種保険・くるまに関する一切のこと

サカモト自動車工業㈱

〒734-0012 広島市南区元宇品町 3-27
☎(082)254-5855
http://www.sakamoto-car.com/

●レンタル用品　■空気清浄機　■浄水器　■ロールタオル
■芳香剤　■玄関マット　■化学モップ

株式会社 サンコーサプライ

〒734-0022　広島市南区東雲1丁目2番17号
TEL.082-285-1898(代表) FAX.082-286-1224

★お問い合わせ・お申し込みは
通話料無料 0120 FreeDial 0120-02-0502

ダイコーフーズ 株式会社

〒734-0025
広島市南区東本浦町5番12号
TEL（082）287－2277

各種王冠・各種美術製缶・ブリキ印刷

宮本産業株式會社

〒734-0007 広島市南区皆実町六丁目13番12号
TEL(082)251-8121・FAX(082)251-8124

エネルギーのトータルプランナー
ＬＰガス・灯油・太陽光・木炭・煉炭・炭素材

日の丸産業株式会社

代表取締役社長　河尻　清
本社　広島市南区上東雲町１７－７
Tel　(082) 281 － 4291
Fax　(082) 283 － 3235
URL　http:// www.hinomarusangyo.com

AIO

アイオ株式会社

〒734-0007 広島市南区皆実町４丁目１番14号
TEL(082)251-1151　FAX(082)251-1152
http://a-i-o.co.jp

おかげ様で地域と共に75年
ソリューションサービスを提供致します。

confidence & technology
山部印刷株式会社

〒734-0013 広島市南区出島2丁目13番1号
TEL(082)251-1311 FAX(082)251-3771
E-mail：info@yamabe-p.co.jp
ホームページアドレス：www.yamabe-p.co.jp

有限会社 仮田事務所
Insurance Management Office

〒734-0046 広島市南区東霞町7-4
TEL(082)282-5464　FAX (082) 282-5673

OFFICE KARITA COMPANY,INC.

30th
法人会がん保険制度

謹んで新年のお祝詞を申し上げます

生きるためのがん保険 Days（デイズ）

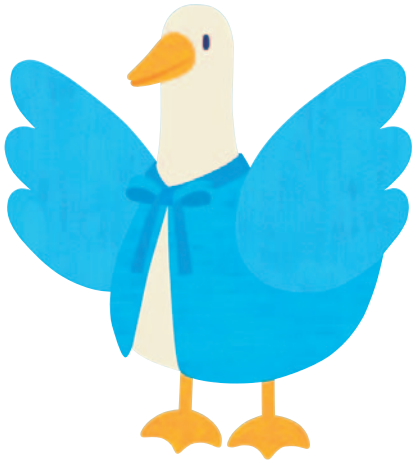

青いダック

もっと頼れる医療保険
新EVER（エヴァー）

まねきねこダック（ルア堂ヒ）

アフラックは、「がん保険」も「医療保険」も選ばれて契約件数NO.1

※平成23年版「インシュアランス生命保険統計号」より

おかげさまで、法人会がん保険制度は今年30周年を迎えます。
法人会の福利厚生制度の普及を通じ、
会員企業とそのご家族の皆様に
安心をお届けしてまいります。
本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

■引受保険会社（お問い合わせ先）

Aflac アフラック
（アメリカンファミリー生命保険会社）

〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
法人会フリーダイヤル 0120-876-505
受付時間／9:00～17:00（土日祝日除く）